

鳥獣害防止推進対策

- 【鳥獣害防止対策事業（農業競争力強化対策民間団体事業） 2（1）億円】
- 【強い農業づくり交付金 341（405）億円の内数】
- 【未来志向型技術革新対策事業 59（0）億円の内数】

対策のポイント

野生鳥獣による農作物被害を防止するための対策の充実・強化を図ります。新たに、有害獣の捕獲体制の整備を実施するとともに、被害の発生していない周辺地域等との連携を通じた被害防止体制を構築します。

また、広域地域をモデルに最新の総合的防除技術体系の確立と併せて、各地域で取り組む被害防止施設の整備を引き続き推進します。

（野生鳥獣による農作物被害の現状）

- ・ 全国の野生鳥獣による農作物被害金額は187億円（平成17年度）。
- ・ うち、獣類が6割、鳥類が4割を占める。
- ・ 特に、イノシシ、シカ、サルの被害が獣類被害の約9割を占める。
- ・ 中山間地域を中心に被害が深刻化。

政策目標

野生鳥獣による農作物被害の軽減

< 内 容 >

1. モデル事業等の実施

（1）有害獣の捕獲体制の整備（新規）

捕獲の担い手の育成

市町村、農業関係団体職員等を対象とした捕獲の担い手の育成や捕獲実施計画の作成のための協議会の開催、捕獲の担い手としての技能の習得を推進します。

有害獣捕獲機材の整備

有害獣の捕獲に必要なわな、檻等捕獲機材を整備します。

（2）被害地域の拡大防止（新規）

民間等の活動主体をコーディネート機関として設定し、以下の対策を推進します。

被害地域と周辺地域との協力体制の構築

被害が発生していない周辺地域に対する被害防止対策の啓発活動を行うとともに、被害地域と周辺地域との協力体制を構築します。

被害防止実践活動

被害地域と周辺地域との協力体制の下、最新の防除技術の導入・実証や被害防止に係る実践活動を実施します。

非農家の募集及び研修の実施

鳥獣被害に関心を有する非農家（NPO等）の募集及び研修を実施することを通じ、これらの者と被害地域の農業者等とのネットワークの形成による被害防止実施体制を構築します。

(3) 県域をまたがる広域地域の被害防止対策

県域をまたがる広域地域を拠点的に選定し、環境省による広域分布型鳥獣保護管理指針の策定と連携して、以下の対策を推進します。

地域参加型鳥獣害情報マップの作成

G I S (地理情報システム)を活用し、集落単位やほ場ごとの被害状況、鳥獣の出没・捕獲状況、防護柵の設置状況、土地利用状況等の情報とG P S (全地球測位システム)による鳥獣の行動範囲や移動経路に関する情報等をリアルタイムで地点別に統合・蓄積し、提供する「地域参加型鳥獣害情報マップ」を作成します。

鳥獣害総合的防除技術体系の確立

試験研究機関との連携の下、新たに開発された研究成果であるサル用電気柵やイノシシ用フェンス等と、放牧や忌避作物を組み入れた新たな土地利用等を組み合わせ、最新の総合的な防除技術体系を確立します。

【定 額】

【鳥獣害防止対策事業(農業競争力強化対策民間団体事業) 190(104)百万円】

2. 被害防止のための施設整備

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、各地域で取り組む侵入防止柵等の被害防止施設の整備を推進します。

【補助率1/2】

【強い農業づくり交付金 34,067(40,506)百万円の内数】

【未来志向型技術革新対策事業 5,882(0)百万円の内数】

(関連の取組)

各地域における取組を支援する観点から、技術指導者が地域で活用するための実践的被害防止マニュアルの作成、大学、独立行政法人の研究者等専門家をアドバイザーとして登録し、被害地域の要請に基づいて紹介する等の取組を実施します。

<事業実施主体>

地方公共団体、農業者団体、民間団体等

[担当課：生産局農産振興課(03-3591-4958(直))]

鳥 獣 害 防 止 推 進 対 策

新たに、捕獲の担い手を育成・確保するため、市町村、農業関係団体等を核とした有害獣を捕獲するための体制整備を緊急的に実施
また、高齢化地域での対応や被害地域の拡大を防ぐため、被害の発生していない周辺地域等との連携を通じた被害防止実施体制を構築
広域地域をモデルに最新の総合的防除技術体系の確立と併せて、強い農業づくり交付金による各地域の取組に対する支援を引き続き推進

